

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成26年 6 月27日
【中間会計期間】	第47期中(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
【会社名】	道後観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	DOGO KANKO GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 西 清
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 畠 山 礎
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 畠 山 礎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成23年 10月 1 日 至 平成24年 3 月31日	自 平成24年 10月 1 日 至 平成25年 3 月31日	自 平成25年 10月 1 日 至 平成26年 3 月31日	自 平成23年 10月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成24年 10月 1 日 至 平成25年 9 月30日
売上高 (千円)	177,389	178,971	189,724	346,787	344,826
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,494	9,394	13,606	7,881	8,552
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	1,219	3,685	15,420	7,869	2,494
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数 (株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額 (千円)	410,084	407,120	421,349	403,434	405,929
総資産額 (千円)	2,390,908	2,391,260	2,371,551	2,351,664	2,360,160
1 株当たり純資産額 (円)	22,782.47	22,617.80	23,408.32	22,413.05	22,551.63
1 株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失() (円)	67.76	204.75	856.69	437.18	138.58
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.15	17.02	17.76	17.15	17.19
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,615	31,424	15,734	30,381	33,019
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,326	55,383	11,472	36,072	38,327
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,190	25,810	23,900	73,781	2,734
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	25,304	22,076	20,959	20,225	17,651
従業員数 〔 外、平均臨時 雇用者数 〕 (名)	33 〔 25 〕	30 〔 19 〕	34 〔 33 〕	31 〔 23 〕	36 〔 31 〕

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社に対する投資がないので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 当社は、潜在株式がないので、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更は行っておりません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	34(33)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、従業員数の少ない関係もあり労使関係は家族的雰囲気のうち円満に協調され、従って労働組合も存在しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国の経済は、政府主導によるデフレ脱却・経済再生を目的とした経済対策「アベノミクス」の効果により、輸出関連企業を中心とした大幅な業績回復に加え、為替相場の円安、株式相場の株高など、徐々に景気回復の傾向が見られます。しかしながら、今後については消費税増税による消費行動への悪影響やウクライナ情勢の緊迫化など不安定要素もあり楽観できない状況でもあります。

また、当社の属するゴルフ業界においては、若手プロゴルファーの活躍によって若年者や女性を中心にゴルフブームの兆しが見えるものの、長引く景気低迷の影響によるゴルファーのプレー回数の減少に加え、他コースとの低価格競争による客単価の低下など依然として厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社は営業活動の強化による大口コンペの誘致、道後温泉を中心としたホテルとのパッケージ販売の強化、ホームページ等を活用した営業告知の充実に加えて、スポンサー杯のオープンコンペ化や、ネット予約業者との提携によるビジター顧客の集客強化に努めて参りました。また、設備面におきましてはコースメンテナンスに使用する大型作業機械の更新や乗用カートの更新などを積極的に進めると同時に、サブグリーン廃止に伴うバンカーの撤去などコースレイアウトの充実を図ってまいりました。財政面では、前事業年度に引き続き役員報酬の減額などの経費削減の施策を継続して実施し、収支改善に努めてまいりました。

こうした営業努力により、入場者数は前中間会計期間に比し412名増加の16,730名となり、営業収益においては、前事業年度より実施した料金改定による増収効果により189,724千円と前中間会計期間に比し10,752千円（6.0%）の増収となりました。営業損益では平成25年8月より直営化した食堂部門の原価が増加したものの、営業収益の増収により4,961千円（69.6%）増益の12,087千円の利益となり、経常損益でも同様に4,212千円（44.8%）増益の13,606千円の利益となりました。また、最終的な中間純損益においても前中間会計期間に比し11,734千円（318.4%）増益の15,420千円を計上することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比し、3,307千円（18.7%）増加し、20,959千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、15,734千円と前中間会計期間に比し、15,689千円減少しました。

これは主に、税引前中間純利益が増加したものの、会員権解約による一時支払が増加したことによりその他流動資産が大幅に増加した為であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,472千円と前中間会計期間に比し、66,856千円増加しました。

これは主に、定期預金の払戻による収入が増加した為であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、 23,900千円と前中間会計期間に比し、49,710千円減少しました。

これは主に、当中間会計期間では長期借入金の新規借入れがなく、返済支払いが生じた為であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 利用者実績

当中間会計期間における利用者実績は、次のとおりであります。

項目	第47期中 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比
1日当たり標準利用者数(イ) (人)	200	—
期中延営業日数(ロ) (日)	179	1
期中延標準利用者数(イ)×(ロ)=(ハ) (人)	35,800	200
利用者実績数(ニ) (人)	16,730	412
利用割合(ニ)÷(ハ) (%)	46.7	1.4

(2) 販売実績

当中間会計期間における営業収入実績を科目別に示すと、次のとおりであります。

項目	第47期中 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
グリーンフィー (千円)	78,322	0.1
キャディーフィー (千円)	16,418	37.0
カートフィー (千円)	34,955	77.5
名義変更手数料収入 (千円)	4,750	79.2
会費収入 (千円)	17,785	4.5
コンペティションフィー (千円)	6,444	20.7
売店営業収入 (千円)	5,586	6.1
食堂営業収入 (千円)	25,462	4.1
合計 (千円)	189,724	6.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

入場者数が前中間会計期間に比し412名増加したことで、平成25年2月より実施した料金改定による増収効果により、営業収益は前中間会計期間に比し10,752千円増加し189,724千円となりました。しかしながら営業原価では、平成25年8月より直営化した食堂部門の食堂営業原価が増加したため、原価合計で8,641千円の増加となった為、営業損益では前中間会計期間に比し4,961千円増加の12,087千円の利益となり、経常損益においても営業収益の増収に伴い4,212千円増加し13,606千円の利益となりました。

また、最終的な中間純損益においても同様に前中間会計期間に比し11,734千円増加の15,420千円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度末に比し9,352千円増加し141,263千円となりました。これは主としてその他流動資産が増加した為であります。

固定資産

固定資産は、前事業年度末に比し2,037千円増加し、2,230,287千円となりました。これは主として設備投資額が減価償却額を上回った為であります。

流動負債

流動負債は、前事業年度末に比し5,110千円増加し、65,810千円となりました。これは主として営業未払金が増加したためであります。

固定負債

固定負債は、前事業年度末に比し9,140千円減少し、1,884,390千円となりました。これは主として会員からの長期預り金を返済した為であります。

純資産

純資産は、前事業年度末に比し15,420千円増加し、421,349千円となりました。これは中間純損益が15,420千円の利益となった為であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、重要な設備の取得はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

(2) 新たに確定した重要な設備の新設計画
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000	18,000	非上場 非登録	単元株制度は 採用しておりません
計	18,000	18,000	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式については、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第7条に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 ～平成26年3月31日	—	18,000	—	180,000	—	—

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成26年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中 西 清	愛媛県松山市	3,523	19.57
平 岡 秀 幸	愛媛県松山市	3,372	18.73
平 松 俊 夫	愛媛県松山市	2,456	13.64
能 田 正 明	愛媛県松山市	1,301	7.23
森 一 男	愛媛県松山市	1,160	6.44
平 松 秀 夫	愛媛県松山市	589	3.27
中 西 清 久	愛媛県松山市	505	2.81
中 西 清 大	愛媛県松山市	500	2.78
中 西 雄 二	愛媛県松山市	150	0.83
有限会社 白水園芸	愛媛県松山市	33	0.18
計	—	13,589	75.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成26年3月31日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000	18,000	—
発行済株式総数	18,000	—	—
総株主の議決権	—	18,000	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)の中間財務諸表について、愛光監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,151	85,359
営業未収入金	17,831	16,247
たな卸資産	4,323	5,528
その他	14,731	34,259
貸倒引当金	126	129
流動資産合計	131,910	141,263
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	89,225	86,239
構築物（純額）	412,557	408,218
土地	² 1,527,178	² 1,527,178
その他（純額）	107,639	120,619
有形固定資産合計	¹ 2,136,602	¹ 2,142,256
無形固定資産	3,112	2,646
投資その他の資産	88,535	85,385
固定資産合計	2,228,250	2,230,287
資産合計	2,360,160	2,371,551
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,917	11,601
1年内返済予定の長期借入金	27,588	27,628
賞与引当金	5,167	4,380
リース債務	5,883	7,280
未払法人税等	1,330	1,778
未払消費税等	³ 3,236	³ 2,661
その他	10,576	10,481
流動負債合計	60,700	65,810
固定負債		
長期借入金	56,945	43,111
リース債務	14,911	26,114
長期預り金	415,575	435,075
株主預り金	1,391,608	1,365,958
退職給付引当金	12,547	12,227
その他	1,943	1,904
固定負債合計	1,893,531	1,884,390
負債合計	1,954,231	1,950,201

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	3,541	3,483
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	123,983	139,461
利益剰余金合計	225,929	241,349
株主資本合計	405,929	421,349
純資産合計	405,929	421,349
負債純資産合計	2,360,160	2,371,551

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業収益	178,971	189,724
営業原価	114,642	116,120
営業総利益	64,329	73,604
一般管理費	57,202	61,516
営業利益	7,126	12,087
営業外収益	¹ 2,886	¹ 2,704
営業外費用	619	1,185
経常利益	9,394	13,606
特別利益	-	-
特別損失	² 5,217	-
税引前中間純利益	4,176	13,606
法人税、住民税及び事業税	530	1,241
法人税等調整額	40	3,055
法人税等合計	490	1,813
中間純利益	3,685	15,420

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	180,000	180,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	28,405	28,405
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	3,673	3,541
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	66	60
税率変更による積立金の調整額	-	3
当中間期変動額合計	66	57
当中間期末残高	3,740	3,483
別途積立金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	121,356	123,983
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	66	60
税率変更による積立金の調整額	-	3
中間純利益	3,685	15,420
当中間期変動額合計	3,619	15,478
当中間期末残高	124,975	139,461

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	223,434	225,929
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
税率変更による積立金の調整額	-	-
中間純利益	3,685	15,420
当中間期変動額合計	3,685	15,420
当中間期末残高	227,120	241,349
株主資本合計		
当期首残高	403,434	405,929
当中間期変動額		
中間純利益	3,685	15,420
当中間期変動額合計	3,685	15,420
当中間期末残高	407,120	421,349
純資産合計		
当期首残高	403,434	405,929
当中間期変動額		
中間純利益	3,685	15,420
当中間期変動額合計	3,685	15,420
当中間期末残高	407,120	421,349

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	4,176	13,606
減価償却費	16,858	15,875
賞与引当金の増減額（ は減少）	600	787
退職給付引当金の増減額（ は減少）	938	320
貸倒引当金の増減額（ は減少）	37	3
受取利息及び受取配当金	231	192
支払利息	592	606
売上債権の増減額（ は増加）	2,894	1,584
たな卸資産の増減額（ は増加）	544	1,204
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,867	15,642
仕入債務の増減額（ は減少）	124	4,684
未払費用の増減額（ は減少）	1,002	13
その他の流動負債の増減額（ は減少）	9,919	1,364
有形固定資産売却損益（ は益）	5,217	-
小計	32,581	16,862
利息及び配当金の受取額	4	369
利息の支払額	593	603
法人税等の支払額	569	893
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,424	15,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	85,600	65,300
定期預金の払戻による収入	18,400	78,400
貸付けによる支出	1,514	1,049
貸付金の回収による収入	3,900	3,150
有形固定資産の取得による支出	3,530	3,727
固定資産の売却による収入	12,961	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,383	11,472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	70,000	-
長期借入金の返済による支出	10,293	13,794
長期預り金の受入による収入	12,500	19,500
長期預り金の返済による支出	14,500	-
株主からの長期預り金受入による収入	7,500	-
株主からの長期預り金返済による支出	36,360	25,650
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,036	3,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,810	23,900
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,850	3,307
現金及び現金同等物の期首残高	20,225	17,651
現金及び現金同等物の中間期末残高	22,076	20,959

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額償却資産については、固定資産に計上し、正規の償却を実施しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積り額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の定める退職一時金制度による当中間会計期間末要支給額の100%を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

前中間会計期間において「営業外収益」に含めて計上しておりました「受取手数料」は、ゴルフ会員権の名義変更手数料であり、金銭的にも重要性が高まったため、当中間会計期間より「営業収益」に含めて表示しております。

また、前中間会計期間において「一般管理費」に含めて計上しておりました「地代家賃」は、ゴルフ場の土地（ゴルフコースの一部）、建物（作業所）の賃借料であり、ゴルフ場経営に必要であり経済的実体を反映させ、当中間会計期間より「営業原価」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間会計期間の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」2,650千円は「営業収益」として、また、「一般管理費」に表示しておりました「地代家賃」7,164千円は「営業原価」として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は1,529,154千円(前事業年度は1,496,199千円)であります。
- 2 前事業年度(平成25年9月30日)
土地の一部850,041千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。
なお、期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)伊予銀行40,101千円及び愛媛信用金庫42,503千円は、上記抵当権を使用しております。

当中間会計期間(平成26年3月31日)
土地の一部850,041千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。
なお、中間期末現在における長期借入金(1年以内返済長期借入金含む)伊予銀行31,803千円及び愛媛信用金庫37,505千円は、上記抵当権を使用しております。
- 3 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 前中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、231千円、受取地代家賃は、1,125千円、雑収入は、1,529千円であります。

当中間会計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、192千円、受取地代家賃は、1,125千円、雑収入は、1,387千円であります。

2 前中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

特別損失は、固定資産(建物、機械及び装置、工具器具備品、土地)売却損5,217千円であります。

当中間会計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

3 前中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が16,391千円で、無形固定資産が466千円であります。

当中間会計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が15,409千円で、無形固定資産が466千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000	—	—	18,000

当中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000	—	—	18,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	117,176千円	85,359千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	95,100千円	64,400千円
現金及び現金同等物	22,076千円	20,959千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成25年9月30日)及び当中間会計期間(平成26年3月31日)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、乗用カート(車両運搬具)及びFWスーパー(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9 月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	95,151	95,151	—
長期貸付金	12,525	12,712	187
資産計	107,676	107,864	187
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	84,533	84,165	367
負債計	84,533	84,165	367

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
差入保証金	73,000
長期預り金	415,575
株主預り金	1,391,608

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、いつ返還されるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象とはしておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

当中間会計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 3 月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	85,359	85,359	—
長期貸付金	9,375	9,512	137
資産計	94,734	94,871	137
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	70,739	70,447	291
負債計	70,739	70,447	291

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
差入保証金	73,000
長期預り金	435,075
株主預り金	1,365,958

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、いつ返還されるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象とはしておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成25年 9 月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

重要性がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (平成26年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額(円)	22,551.63	23,408.32
(算定上の基礎)		
純資産の部合計(千円)	405,929	421,349
普通株式に係る純資産額(千円)	405,929	421,349
普通株式の発行済株式数(株)	18,000	18,000
普通株式の自己株式数	該当事項なし	該当事項なし
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	18,000	18,000

項目	前中間会計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
(2) 1 株当たり中間純利益(円)	204.75	856.69
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	3,685	15,420
普通株式に係る中間純利益(千円)	3,685	15,420
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項なし	該当事項なし
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	18,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第46期)	自 至	平成24年10月 1 日 平成25年 9 月30日	平成25年12月27日 四国財務局長に提出
---------------------	----------------	--------	------------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年 6 月25日

道後観光ゴルフ株式会社

取締役会 御中

愛光監査法人

代表社員 公認会計士 長 谷 川 周 二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている道後観光ゴルフ株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、道後観光ゴルフ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。